

## ICTサービス安心・安全研究会

青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース（第7回）

1 日時 令和元年7月17日（水）14:00～16:00

2 場所 総務省第一特別会議室（8階）

3 出席者（敬称略）

### ○構成員

中村主査、曾我部主査代理、浅井構成員、上沼構成員、尾上構成員、尾花構成員、岸原構成員、森構成員（欠席：宇津木構成員）

### ○オブザーバー

（一社）電気通信事業者協会、（一社）全国携帯電話販売代理店協会、（一社）テレコムサービス協会、（一財）マルチメディア振興センター、内閣府、文部科学省

### ○ゲストスピーカー

安心ネットづくり促進協議会、デジタルアーツ(株)、アルプス システム インテグレーション(株)、青少年ネット利用環境整備協議会

### ○総務省

谷脇総合通信基盤局長、竹村電気通信事業部長、今川総務課長、大村料金サービス課長、梅村消費者行政第一課長、中溝消費者行政第二課長、清水消費者行政第二課企画官、杉田消費者行政第一課課長補佐

## 4 議事

(1) 開会

(2) 議題

① 改正青少年インターネット利用環境整備施行後における関係事業者等の青少年フィルタリング利用推進に係る取組状況（各関係者ヒアリング）

- ・（一社）全国携帯電話販売代理店協会
- ・（一財）マルチメディア振興センター
- ・デジタルアーツ(株)
- ・アルプス システム インテグレーション(株)

② 青少年フィルタリングに係る最近の動き

- ・内閣府（平成 30 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査）
- ・（一社）電気通信事業者協会
- ・（一社）テレコムサービス協会（MVNO 委員会）
- ・安心ネットづくり促進協議会
- ・青少年ネット利用環境整備協議会
- ・総務省（2018 年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査結果）

③ 前回会合における主な議論等（事務局）

④ 青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び考えられる対策（案）（事務局）

⑤ 意見交換

（3）閉会

5 議事要旨

（1）開会

（2）議題

① 改正青少年インターネット利用環境整備法施行後における関係事業者等の青少年フィルタリング利用推進に係る取組状況（各関係者ヒアリング）

- ・（一社）全国携帯電話販売代理店協会から、資料 7-2 「キャリアショップ店頭における取組紹介」について説明
- ・（一財）マルチメディア振興センターから、資料 7-2 「青少年インターネット環境整備における FMCC の取組」について説明
- ・デジタルアーツ(株)から、資料 7-3 「フィルタリング普及のための取組と課題」について説明
- ・アルプス システム インテグレーション(株)から、資料 7-4 「青少年インターネット安全利用に関する最新のサービス等の取組み状況について」について説明

② 青少年フィルタリングに係る最近の動き

- ・内閣府から、資料 7-5 「平成 30 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査調

査結果（概要）」について説明

- ・（一社）電気通信事業者協会から、資料7-6「事業者の取組みについて」について説明
- ・（一社）テレコムサービス協会（MVNO委員会）から、資料7-7「フィルタリング提供に関するMVNOの対応状況」について説明
- ・安心ネットづくり促進協議会から、資料7-8「安心ネットづくり促進協議会の取組みについて」について説明
- ・青少年ネット利用環境整備協議会から、資料7-9「青少年ネット利用環境整備協議会の取組み」について説明
- ・事務局から、資料7-10「2018年度 青少年のインターネット・リテラシー指標等に係る調査結果」、資料7-11「前回会合における主な議論等」、資料7-12「青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び考えられる対策（案）」について説明

<議題①及び②の発表に対する質問>

【上沼構成員】 TCAさんに9ページのあんしんフィルター加入申出率が上がっているとご報告いただいた件で、これ自体、素晴らしいことだと思うんですけども、加入申出率が上がった理由というのをもし把握されていたら教えていただければと思うんですけども。

【電気通信事業者協会】 9ページの前につけておりますような各種取組みというのをいろいろやってきたということをご紹介したんですけども、そのことがこういうことにつながっているのではないかと考えているということです。

【上沼構成員】 そうすると、特に何かというのではなくて、総合的な取組みの成果だということによろしいんですか。

【電気通信事業者協会】 そのとおりです。

【森構成員】 私はデジタルアーツさんに教えていただきたいのですが、資料7-3、7ページ目です。フィルタリングの普及率向上のための課題と対策ということで、課題は子供が知りたい情報、使いたいアプリが利用できず、利用しなくなるケースが見られるということで、対策がフィルタリングによる制限を緩和し、子供のスマホ利用状況を保護者が確認できる仕組みづくりということで、課題は、まさしく年来の課題といますか、そうか、SNSが使えないなら、そんなフィルタリングなんかしないというのが

問題として、そのためにカスタマイズのこと、高校生プラスみたいなものが出てきたということかと思います。全くこの問題のご認識は皆さんと同じだと思うんですけども、対策としてフィルタリングによる制限を緩和するということもそのとおりだと思うんですが、その次の子供のスマホ利用状況を保護者が確認できる仕組みづくりということで、これは緩和した一方で、SNSは子供が使うということになるわけですけども、使っている状況を確認させるということだと思うんですけども、何となく利用状況をどう確認すれば安全に子供にSNSを使ってもらえるかというところが具体的なイメージが湧かないところがありまして、例えば頻度が非常に高いとか、利用時間が急に長くなるとか、そういうのはよくないと思うんですけども、何か具体的なシナリオみたいな、親が子供のSNS利用状況を確認するときの注意点なり、逆に言うと、こういうときにはアプリ側からアラートを出しますとか、そういうことがありましたら教えていただければと思います。

**【デジタルアーツ】** 今弊社側としては、今お話ありましたように、ウェブのアクセス履歴をとったりですとか、アプリの利用履歴をとったりとか、GPSで確認をしたりというところで、機能も含めてなんですけれども、想定はしているものの、おっしゃっていただいたとおり、具体的な運用というところでは、まだ具体的にこういう形でやっていくというのは議論が進んでない状況でして、まずこういったアイデアというか動き方で我々としては取り組んでいきたい。具体的なところはこれから随時、社内でも検討を進めていきたいという状況でございます。

**【岸原構成員】** デジタルアーツさんの資料7ページ目について、ウェブアクセス履歴、アプリ履歴、GPS等によって子供の利用状況を確認できるようにするというところで、子供を見守る上では非常にいいのかと思います。一方で、子供のプライバシーについて、あまり過度にやってしまうと、昨今ですと親の虐待とかもあつたりしますので、そういったことに対する配慮というのも重要なかと思いますが、これは全てのサイトとかアプリが詳細に全部わかる、あるいはGPSですと行動した経緯が全部わかる機能が提供されているのか。要するに、子供のプライバシー等の権利とのバランスみたいなものはどういうふう考えられているかという点についてお伺いしたいと思います。

もう1点がテレサ協さんの資料10ページ目のところで、OSの制限でフィルタリング利用の対応が困難な事例が出てきているということで、以前からOSのバージョンアップでフィルタリングがきかないということは起きておりまして、あんしんフィル

ターを事前にインストールすることによってカバーしてきたかなと思います。ただ、OSも毎年メジャーアップデートが行われていて、その後、障害が起きてないのか等、現在どうしているかということについてお伺いできればと思います。

【デジタルアーツ】 今ご質問いただいたとおり、弊社内でもこれを進めていく上で、子供のプライバシーに対してどう配慮していくかというところは課題になるということとは認識をしております、民法上では、現行、20歳以上に達しないお子さんというのは、父母の親権に服するということが決められていると思いますし、逆に言うと、親権を行う者というのは、子供を監護したり教育する権利を有して義務を負うというものはあるものの、具体的に子供のプライバシーとこういった利用状況の確認というところはバランスをとっていかなければいけないというところで、これについても具体的にこれということはないものの、今後、こういったところも含めて議論をしていく必要があると認識をしております。

【テレコムサービス協会】 先ほどのご質問のところなんですが、こちらに関しては、現実的に起こった事例ということになります。過去がどうだったかということは、こちらまで把握できていないんですけども、海外のメーカー様の端末によって起きている症状になるんですが、何が起きたかといいますと、実はフィルタリングというのはバックグラウンドできちんと動いていないと機能しないという状況になるんですが、OSのバージョンアップの結果、バッテリー消費のところにに関して、バッテリー消費を多く使うアプリを自動的に削除、もしくは手動で削除できるという機能が生きることになりました。その結果何が起きたかといいますと、お子様ご自身でフィルタリングアプリを消しても親に通知が行かなかったということと、なぜかフィルタリングアプリが消せてしまったということがございます。消せた結果何が起きたかといいますと、高額なゲームをどんどんダウンロードして、保護者のカード情報をさらに入力してということになり、そういったことが起きましたという事例が出てきたり、実際にOSのバージョンが上がってからフィルタリングが機能しなくなったりみたいなことが現実的に起きていますので、これをMVNO自体で、SIMフリー端末というのもMVNO事業者も販売はしているんですけども、メーカーとして販売しているわけではなくて、小売業として販売をしているものということになりますし、アプリケーションに関しましても、MVNO各社に関しましては、MNO様と違いまして、課金代行しているような状況になっています。当然、サービス提供する段階ではテストさせていただいて、

使えるというものに対して、この端末とこのアプリケーションというはご利用できますので販売するということになるんですが、販売した後に関して、常に全ての販売した端末がOSアップデートに対して検証しているかという、そこまで正直できていないという状況でございますので、これをMVNOだけでやるというのは非常に困難であるということを書かせていただいています。

ですので、メーカー様及びアプリベンダー様もしっかりと検証いただいた上で、そちらに関して通知をいただきたいということですね。現状でいくと通知がないまま、我々の検証できた結果をメーカー様及びアプリベンダー様にお渡しをしているという状況になりますので、問題が起きてからでないとは実はわからないということで、結果的にはご利用者にご迷惑をおかけしているという状況になるかと思っていますので、書かせていただいた垂直統合型ではなく分業型に変わっているという仕組みの中で、しっかりとMVNOというか通信事業者だけが見ていくのではなくて、メーカー及びアプリベンダー様もしっかりとこれに対して検証を行いながら安心な環境をつくっていくというのが必要ではないかというのを書かせていただいています。

【上沼構成員】 今の件に関連してお伺いしたいんですけれども、インターネット環境整備法の改正によって、OS事業者の義務というの、法律の中に入ったわけなんですけど（フィルタリングが消されちゃうのはまた違う問題かなと思うんですけど）フィルタリングが動かなくなったというのは、改正法施行後にも起こっている事案なんですか。

【テレコムサービス協会】 厳密に言うと、動かなくなったといいますが、機能しなくなったのは、消せる状況になったと思っていただければ結構です。

【中村主査】 安心協に伺いたいんですけれども、先ほどの資料9ページ、10ページのところで、保護者は有害情報等に触れることよりも、長時間の利用であるとか体への影響、つまり依存のところ非常に関心が高いというお話がありました。私どももフィルタリング普及促進をしたいわけなんですけれども、もしも今のフィルタリングの機能が利用者にとって恩恵を感じないようなものであるとすると、非常に大きなミスマッチになると思いますし、施策の方向性も考え直さなきゃいけないような気がして聞いていたんですけど、これは最近の保護者の見方や関心が変わってきたということなんですか。どのように受けとめておられますか。

【安心ネットづくり促進協議会】 この調査は昨年の秋口にやったものでございま

して、経年的にとっているものではないんですが、安心協の活動のこれまでの実績から見ますと、ここ数年来の保護者の関心の高まりがあるのかなということで、昨年、この調査をした結果、10 ページにありますように、ほかの課題から離れた感じでピックアップされてきたかなというところでございます。

**【曾我部主査代理】** 青少年ネット利用環境整備協議会様にお伺いしたいんですけども、今回、情報提供フォーマットということでお示しいただいていて、LINEさんのサンプルが出ているわけですけども、ここにある説明のつくり方についてお伺いしたいんですが、5 ページにありますような協議会の体制を拝見すると、企業さんだけではなくて、有識者の先生方なんかも入っておられるようなんですけども、このフォーマットの説明文の作成において、これは専らそれぞれの企業さんが独自のご判断で作成されて、それを集めて一元化するということなのか、あるいは協議会で有識者の先生方を交えて、ある種、客観的な視点で、場合によってはもうちょっと書いたほうがいいんじゃないとか、そういう助言も踏まえた上で作成されるということなんでしょうということをお教えいただければと思います。

**【青少年ネット利用環境整備協議会】** 今フォーマットまでつくったところでございます。今後の進め方としては、このフォーマットにのっとってまず各社が作成するという段取りになっておりまして、その後、協議会全者で中身について査読する予定です。その後、安心協さんとの連携の中で、有識者なのか安心協さん事務局なのかというところはありますけれども、中立性だとかといった部分、有効性だとかいった部分について協議を行って調整を行う予定でございます。

**【岸原構成員】** 先ほどのOSのバージョンアップに関連するところで、アンドロイドに関しては、昨今インスタントアップという機能が出てきております。ウェブとアプリの間みたいな形で、基本アプリケーションですが、インストールしなくて利用できるという機能が、提供されてきておりますが、これについてフィルタリングの対象になっているかどうかということと、実際にフィルタリングの対象になっている場合に、どのようなシステムで対応しているかというのを伺いできればと思います。多分TCAさんにお伺いして、技術的なところはフィルタリング会社さんにご確認いただければと思います。

**【電気通信事業者協会】** 今ご質問いただいた件は、詳細、我々のほうで把握ができていないので、調べた上でまたお答えさせていただければと思います。

**【岸原構成員】** これもOSのプラットフォームの上で起きている事象かと思いますが、日本側でこういった青少年の保護施策というのがコントロールできなくなりつつあるというのは大きな方向かなと思っています。ただ、OS事業者が努力してないかという、OSのバージョンアップ自体はセキュリティの強化とかいったことが目的となっており、サンドボックス型にならざるを得ないという大きな方向性があります。ここを法律の義務だけで対応させていくのはなかなか難しくなってくるのかなと思っています。

一方で、今後、日本においてもOS事業者さん、要するにグローバルプラットフォームが使う基準で青少年のフィルタリング、あるいは先ほど安心協さんがツール類というお話をされていましたが、こういったものを利用しなきゃいけないとなったときに、グローバル基準といったものは西洋の基準で行われております。何が問題かという、日本のクールジャパンという、中村先生をはじめとして、これから日本の文化を海外に発信していこうということでやっているわけですが、結構な割合でこれが制限されてしまうこととなります。文化を育成していくという上では、青少年の段階で日本文化をちゃんと利用できる環境というのは重要ではないかなと思いますので、こういったフィルタリングとか基準について、OS事業者さんと交渉して最適化を進めていくというのが重要かなと思います。立場的には安心協さんあたりがこら辺のことを担っていただかないといけないのかなと思います。具体例を言うと、IARCの基準について日本側で何のコントロールもしてないというものに対して、今後、安心協で何か取り組む予定があるかどうか。あるいは、ほかに何か枠組みがあればお教えいただければと思います。

**【上沼構成員】** 今の件なんです、整理が悪くて済みません。TCAさんの資料の15 ページで、気になっていたところなんです、バツというのが使えないということですよね？

**【電気通信事業者協会】** はい。

**【上沼構成員】** これをどういう基準で分類されたのかというのも1つ気になるんですが、それ以上に気になる問題として、例えばCreatubblesとかSNOWとかなんです、これはドコモ、auさんではそもそも使えない。フィルタリングをかけている以上は使えないというものであるのに、スクリーンタイムだと4プラスということなので、アプリだと4歳以上のものなら使えるということですよ？ウェブとアプリでは

同じものに対して両極端の判断になっちゃっているということによろしいのでしょうか。

【電気通信事業者協会】 実態上は、ここに記載のとおりです。<sup>1</sup>

【安心ネットづくり促進協議会】 先ほどご質問のありましたツール類で、これをうまく活用するに当たってグローバル基準と日本の基準があって、IARCの問題なんかについてもご質問いただいたところかと思います。

現在、安心協、先ほどのページにもありましたとおり、いろんなツール類をうまく活用するように啓発を図っていききたいなというところは今後も進めていくんですが、根本的にツール類がどうあるべきかとか、どういう基準でとか、さらによりよくなっていくためにというのは、我々、安心協のみではなかなか難しいところがありますので、例えばあんしんフィルターというサービスを提供していますTCAさんであったり、フィルタリング会社さんであったりというところと連携して考えていききたいなと思ってございます。

具体的にIARCとうまくやっていけるのかというところですが、そういう問題があるなという認識はしておりますが、今後の課題なのかなというところでございます。

【中村主査】 今の話は、それこそ団体あるいは事業者さん、関係者がどういう力を持ってグローバル事業者に対応するのかということは、政府あるいは国際会議なども含めてどのように全体で向き合うのかというこの会議の大きなテーマにもなるんじゃないかなということで、1つの新しいアジェンダとしてテイクノートしておいていただければと思います。

【森構成員】 全体を伺ってコメントですけれども、何となく転換点に来たなという感じはしてまして、やはり1つ目は、先ほど中村先生からもご指摘がありましたけれども、結局、親としては長時間利用とか勉強の悪影響に関心を持っていて、こちらはこちらで、もともとフィルタリングというのは違法情報にアクセスしない、あるいは大人と接触しないためのものであるというところのミスマッチが生じている。これはぜひ

---

<sup>1</sup> 会議時の配布資料では、「ドコモ/au」におけるCreatubbles及びSNOWが「×」（どの学齢でも使えない）と記載されていたため、本文記載の質疑応答があったが、実際にはいずれも中学生モード以上で使用可能であることが判明したため、総務省のwebサイトでは、この点を修正した資料を掲載している。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/ict\\_anshin/02kiban08\\_04000321.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/ict_anshin/02kiban08_04000321.html)

とも親に訴求すべきなので、そういったものとして捉え直すべきではないかと。これを安心協の資料では、資料7-8では、16ページですけれども、大変感銘を受けたんですけれども、16ページの矢印の2番目のところで、「ツール類は多様な役割を担っていることから、有害情報を遮断する「フィルタリング」といった名称に変わる適切な用語を用いて啓発することを検討すべきではないか」。もはやフィルタリングじゃないんじゃないかというご指摘で、これはなるほどなと思いました。つまり、訴求ポイントはそこではなく、ペアレンタルコントロールが可能になるようなもので、言い方はあれですけど、ついでに有害サイトを見れなくするようなもの、そういうトータルなものとしてもう一度捉え直したほうがいいようになってきているんじゃないかというのが1点目です。

もう1点は、やはり全携協さんからのお話でありましたけれども、キャリアショップルートだけじゃなくなるんじゃないかということですね。そうなってくると、量販店みたいなことも書かれていましたけれども、確かに端末と回線の分離ということは1つ大きな流れとしてあると思うんですが、それだけではなくて、高校生プラスとかカスタマイズ可能ということになってくると、一部のSNSはどうしても抜けるようになるわけです。抜けるようになると、今度はそこできちんとやっていただく必要というのは生じてくるわけで、我々が当初から目的にしていた青少年の保護の担い手がばらけてきているんだと思うんですね。キャリアとキャリアショップだけではなくてきているんだと思うんです。先ほどの岸原さんと上沼先生のご指摘もその1つで、それはOS事業者にもやっていただかないとどうにもならないねというところが出てきているわけですし、そのためにグローバルな基準との関係をどうするんだということになってきていると思いますので、2つの大きな変化、フィルタリングでいいのかということと、プレーヤーがさらに多様化してきているということを念頭に考えなきゃいけないのかなと思いました。

### ③前回会合における主な議論等

【中村主査】 次、我々はどうするのかというお話にも進んできましたので、次の議題に行きましょうか。次の議題が前回会合における主な議論と、フィルタリング利用促進のための課題及び考えられる対策の案ということでございます。そのあたり事務局から説明をいただけますでしょうか。

【梅村消費者行政第一課長】 資料7-11をお願いいたします。前回会合における主な議論等ということでございます。

1 ページ目は、前回ご議論いただいた事項について、背景と内容、フィルタリング利用率向上のための方策、そしてフィルタリングのユーザー利便の向上についてご議論いただいたことを書いてございます。

2 ページ目からが具体的なご意見を取りまとめたものでございます。2 ページ、(1) フィルタリング利用率向上のための方策に係る主な意見ということで、携帯電話事業者などのさらなる取り組みの関係が3つございました。1つ目は、携帯電話事業者などはフィルタリング利用に係る実データを把握、公表すべきというご意見、不要の申出の割合、あるいは販売代理店ごとの申込み率を把握して指導すべきというお話もございました。

2つ目が、携帯電話事業者は販売代理店の取組みを把握の上、説明などの窓口対応につき適切に指導すべきというものでございます。説明の仕方に違いがあるのではないかといったご意見。また、OS事業者の提供するサービスについても、窓口対応としての適切な方策を検討すべきというご議論。

そして3つ目が、OS事業者やフィルタリング事業者とも連携した対策を進めるべきということで、プレーヤーとしての重要性は、携帯事業者からアプリ、OS事業者に移行しているというご意見であったり、MVNOにおいても高校生プラスモードが導入されればよいというご意見。また、あんしんフィルターよりもスクリーンタイムですとかファミリーリンクが有用な場合もあるため、これらの設定の仕方についてのリーフレット等を作成すべきといったご意見でございました。

3 ページ目でございます。こちらは周知、啓発関係のご意見でございます。周知啓発を一層強化すべきというご意見、そして海賊版対策に向けた取組みと連携した周知啓発を検討すべきというご意見がございました。

4 ページでございます。 (2) のユーザー利便の向上に係るご意見でございます。1つ目が、利用者が使いやすいフィルタリングサービスを積極的に周知、普及すべきということでございまして、高校生プラスモードにつきましては、六、七割の保護者が満足していることをアピールして積極的に周知すべき。また、フィルタリングにカスタマイズできる機能があることについて説明すべき、こういうご意見がございました。また最後に、フィルタリングのカスタマイズ機能を活用する際に、保護者の判断に資する情

報を事業者団体等が発信すべきということで、こちらの提案についてよい取組みと評価するご意見がございました。

また5ページでございまして、こちらが本会合と親会是一緒でございまして、別の会議で消費者保護ルールの検証に関するワーキンググループというものが昨年から設けられまして、本年4月に中間報告がまとめられてございます。そちらにおいても個別の論点として青少年フィルタリング利用の促進というものが盛り込まれておりまして、こちらのタスクフォースでの検討結果をワーキンググループで報告を受けることが適当ということが記載されてございます。このワーキングでも一定の議論がございましたので、6ページに紹介させていただきます。

まずは、携帯電話事業者のさらなる取組み関係でございまして、フィルタリングのカバー率を事業者ごとに把握すべき。店頭でしっかり説明することが必要。また、3つ目でございますが、販売代理店の動機づけの設計なども含め、事業者がより責任を持って対応することが適当。また、1つ飛びますが、MNOだけではなく、学校、教育委員会、OS事業者も協力すべき。また、MVNOについても申し込み率の多寡を把握できればよいというご意見もございました。

周知啓発関係では3つでございまして、1つは、リテラシー教育を受けたわけではない保護者世代に対して、フィルタリングについてしっかり周知していくべきということ。また、利用者向けの啓発ツールが利用者に届いていないということで、テレビCMですとか短い動画等の啓発ツールをつくるべきではないかというご意見。また、PTA、学校、地域が一体となった取組みが必要というご意見。そして、その他でございまして、端末と回線の分離が進んでくると、どこでフィルタリングを設定するのかということが課題になってくるというご意見もございました。

#### ④青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び考えられる対策（案）

【梅村消費者行政第一課長】 資料7-12 でございますが、青少年のフィルタリング利用促進のための課題及び考えられる対策（案）としてまとめさせていただきます。

1 ページ、おめくりいただきまして基本的な考え方を示してございます。1 段落目は、青少年のスマホの普及は大きく進展しており、SNSを利用して犯罪被害に遭う児童も高どまりするなどトラブルも増加している。一方で、スマホを利用する青少年のフィ

ルタリングの利用率は4割程度となっているということ。そして、2段落目は、こうした状況のもと、青少年によるフィルタリングの利用促進はトラブル回避などに資するものであり、また青少年インターネット環境整備法の着実な履行や海賊版対策の観点からも、これまで以上にフィルタリングが求められていることを記載してございます。

3段落目が、フィルタリングにつきましては、SNSを利用できなくする不便なものの一部で捉えられているが、実際には違法、有害サイト等の閲覧を制限しつつ、必要なSNSについては利用可能とできるほか、利用時間管理などの機能を有するものもある。青少年フィルタリングは、青少年のICTリテラシーの状況や青少年及び保護者のニーズなどに応じて、個々別々に安心・安全なインターネット利用環境を実現する有効なツールと言える。このような背景、認識のもと、次のような観点から課題、そして考えられる対策の整理を行ったということでもとめてございます。

2ページからが契約時のフィルタリング申込み・有効化措置などの促進ということで、①でございます。携帯電話事業者におけるフィルタリング利用に係る実データの把握、公表、こちらについては、フィルタリングの利用状況や販売代理店の実態について正確な把握が必要。このため、フィルタリングの申込み率、有効化措置率について事業者が正確に把握し、情報を開示することが求められる。また、MNOについては、事業者ごとの実データを自主的に開示することが適切と考えられるとしてございます。

②でございます。携帯電話事業者における販売代理店に対する指導等の徹底ということで、こちらは携帯電話事業者におきましては、店頭スタッフが利用者へフィルタリングの重要性を丁寧かつ簡潔にわかりやすく説明できるよう、動機づけの設計等も含め、より責任を持って指導することが必要ということで、考えられる対策として研修の充実、フィルタリング説明ツールの配備、また説明話法の作成、普及、こういったことを挙げてございます。

3ページ目でございます。③事業者間の連携（OS事業者などの協力推進）でございます。フィルタリングにおけるOS事業者が果たす役割の重要性が増していること、また通信サービスと端末販売が別の主体で行われるケースが増えていくと考えられることなどを踏まえると、フィルタリングの説明、設定の促進のためには、携帯電話事業者のほかOS事業者などにおいても、自社が提供するフィルタリングに係るサービスや機能などについて、店頭スタッフの負荷軽減の観点やユーザー自身による設定の容易化の観点から、説明、設定しやすくするための協力を行うことを検討すべきとしてござ

います。

④でございますが、MVNOにおける取り組みの推進でございます。青少年によるMVNOサービスの利用が今後増加する可能性があることも踏まえ、業界においてフィルタリング利用促進に向けた方策等を検討することが必要とさせていただいておりまして、具体的にはウェブ申し込み時等のフィルタリング利用に係る認識向上のための方策の検討、推進ということを書かせていただいております。

4 ページ目に参りまして、2. フィルタリングをはじめとするペアレンタルコントロールの必要性に係る認識の醸成でございます。①利用者に対するインパクトのある周知啓発方法の検討の実施。一般利用者に対して広くフィルタリングをはじめとするペアレンタルコントロールの必要性の認識を広めるには、効果的な周知の手法、媒体を検討すべきということで、テレビCMや動画投稿サイト等影響力のある媒体での周知強化や、販売代理店の店内におけるフィルタリングの説明に係る動画等の提示といったことが対策として挙げております。

②でございます。周知啓発の講座等の一層の推進。青少年がフィルタリングの有用性や機能について正しい情報を把握できるよう、安心・安全なインターネットの利用に係る啓発講座のさらなる実施推進を図るべきということで、e-ネットキャラバンPlus講座の推進、または携帯電話事業者、SNS事業者などによる安全な利用に係る教室の推進、拡充を対策として挙げております。

③でございます。ペアレンタルコントロールに係るサービス等の周知強化。青少年のスマートフォンの利用時間が長時間化している状況のもと、青少年及びその保護者のニーズに沿ったスマートフォンの活用を可能としていくため、狭義のフィルタリングサービスのみならず、利用時間制限、利用状況確認等のペアレンタルコントロール機能が含まれているサービス等についても広く周知を行うことが重要ということを書かせていただいております。啓発資料の作成、普及などを対策として挙げております。

5 ページでございます。3. フィルタリングサービスの使いやすさの向上です。利用者が使いやすいサービスの周知、普及ということで、SNSが制限されているのでフィルタリングを利用しないというユーザーが一定数存在するところ、フィルタリングのカスタマイズ機能（高校生プラスモード等の選択を含む）の周知強化を図ることが必要としております。

②でございます。フィルタリングのカスタマイズに関して保護者の判断に役立つ情

報の発信体制の構築。SNSなどのコンテンツプロバイダは、青少年の保護対策を充実させた上で、その情報を発信していくことが求められる。フィルタリングのカスタマイズ機能を周知、浸透していく上では、SNS等について保護者の判断に資するわかりやすい情報が必要であるところ、コンテンツプロバイダと通信事業者が連携し、学識者やPTA等の関与のもと、情報発信体制を構築することが必要としてございます。

③でございます。SNSなどのコンテンツプロバイダにおける青少年の保護対策の充実。こちらは、フィルタリングのカスタマイズ機能を普及させていく前提として、SNSなどのコンテンツプロバイダには、青少年の保護対策の充実に向けた不断の自助努力が求められるとしてございます。こちらについては、SNS等による青少年の保護対策の充実に向けた青少年ネット利用環境整備協議会における取り組みの強化を考えられる対策として挙げさせていただいております。

#### ⑤意見交換

**【浅井構成員】** 全携協さんからご報告あったときに、お願いの2つ目に私も同じことを考えてたんですね。というのは、法律の素人なので、難しいことはわからないんですけど、義務があるけれども、保護者から申出があったらその限りではないということになっていますけど、逆に発想として、ずっと私はもやもやしてたんですけど、義務なんだったら、18歳未満が使うものには全てフィルタリングがなされていて、外したい人は邪魔くさい時間をかけて外すとすればほんとうはいいんじゃないかと思うんですね。ただ、法律で決まっていますから、仕方がない部分もあると思うんですけど、そういう意味では、発想が、私は最初からずっとそういう不思議な感覚を持ってきたので、今日のお願いの2つ目のところで、いろんなOS上の問題とか、いろんな種々法律的な問題とかあると思うんですけど、フィルタリングということ考えたときに、義務化されていて、みんなついていって、外したければ申出をして時間をかけてその人たちは外せばいいというのは素人考えで暴言なんだろうという感想を持ちました。そのことが今後の内閣府で法改正のご議論があったりとか、あんしんフィルターをつくること、そのことに何か少しでも役に立ったらありがたいなと思います。

**【尾花構成員】** 今浅井先生がおっしゃったように、実は私も同じようなことを前から考えてはいたんですが、今回ご発表いただいたのでMVNOさんとTCAさんと全く裏表のことがあるなと思ったんです。携帯電話会社、TCAさんの6割というのは

とてもいい数字で、逆に内閣府の調査と比べて2割ぐらい違うので、2割の人が後から外したのかなと思うという推測ができるというのは、新たな展開として一歩だと思っています。

ただ、フィルタリングをするというチェックの中には、携帯会社さんというのは、保護者が後からするというチェックがあるんですね。要するに、今やって帰る人と後から保護者がやるというのとフィルタリングが要らないという3択なわけですよ。後からやると言った人の中でやらなかった人は見れないんですよ。追いかけることができないと思いますから。逆に言えば、MVNOさんがやりますという約束をしてくれたのに、やったという報告がないよというのを外しちゃうからすごく数字が低くなっちゃった。これは全く同じことの裏表だと思って、追いかけることができないから、片方はやったかどうかがわからない。片方はやった人しか報告が来ないから、報告が来なかった人はやったかどうかがわからないというこの現状からすると、浅井先生がおっしゃるように、最初から入れちゃって、外したい人が外したほうがいいよねという議論に、環境整備法が決まった当初の議論にまた戻っちゃうかなと思ったりもしていますが、そこを、せっかく数値を出していただいて、私たちからの要望を上げさせていただいてご協力いただいて、いろんな形でクロスで見ることができる数値を上げていただいたんですけど、その実態が最終的に保護者任せの部分がどうもブラックボックスの中に入っちゃってわからないという現状は、各社さんの努力ではどうにもならないものだと思うので、そこについてはいろいろと検討する必要があるのかなと私もこれは感想です。

あと、私が機種変更をしたために、アンドロイドが最新版に変わったんですね。それで確認していたら、アプリごとに時間のコントロールができるようになっていたんです。ということは、今まではファミリーリンクを入れなければならなかったのに、OSだけでアプリごとの時間コントロールができるようになった。ということは、iPhoneのスクリーンタイムと同じような使い方が何のアプリも追加することなくできるようになったということで、OS事業者さんのご協力が大変重要な時代になってきたというのは、この辺も意味しているかなと思って、OS事業者さんと皆さんの声を聞いて、どんどん改善、改良していつているはずなので、その情報をいち早くキャリアさんなりMVNOさんなり、あるいはTCAさんなりテレコムサービスさんなりにちゃんといち早く状況を伝えてもらえるような連絡ルートを確立してほしいなと思いました。

これはペアレンタルコントロールを18歳までというのは、しょせん、今の時代、無理な話で、小さいころにペアレンタルコントロールで始まり、大きくなっていくにつれて徐々にセルフコントロールに変えていく。その間を、ペアレンタルとセルフの間は両方で話し合いながらやっていくという移行、ずっとペアレンタルコントロールじゃなくて、ペアレンタルコントロールから始まり、ペアレンタルコントロール・アンド・セルフコントロールという時代があり、最終的にはセルフコントロールになって自分でコントロールできるようになっていくというこの流れをみんなと一緒に考えていくことが今の若い子たちに対してとても重要で、海賊版対策だったりとか、あるいは違法薬物の問題だったりとか、性被害の問題だったりとか、すごく大きな、単に情報で感化される程度の問題ではないものをいっぱい抱えていると思いますけど、そこを何とかしていくには、コントロールの内容をきちっとステップ化してやっていかないと、環境整備法ができてからほぼ10年たちますけど、10年間、これをやってこなかったがために、上のほうの年齢まで何もできない状態でここまで来ちゃった。下から全部やっていけるような環境を整えるべきではないかと思います。

そのために2つほどお願いがあります。長くなっちゃって済みません。1つは、まず窓口であなたはお子さんに端末を貸す可能性がありますかなんて口が裂けても聞けません。子供を連れていけば別ですけれども、そうじゃないと、結婚してらしても、お子さんが生まれなくて辛い思いをしている人にそんなことを聞いちゃったら大変なことになりますし、なので、窓口のところ、全社共通で掲げられるような、総務省さんからのキャッチでも何でもいいので、もしもあなたの端末をお子さんに貸してあげるようなことがあるんだったら、そのためのよい設定方法がありますので、一声声をかけてくださいという看板みたいなものを窓口に出しておくような取組みを全体でできないかなというご提案が1つ。

それからもう一つは、高校生プラスという名称を皆さんにご協力いただいて、すごく時間をかけて一生懸命やってきたものではありませんけれども、高校生プラスを高校生のプラスアルファのものという高校生と子供というくくりではなくて、SNSプラスというフィルタリングにしまえば、SNSがプラスで使えるようになるフィルタリングなんだよということが説明しなくても誰にでもわかる。窓口の説明時間はとても長いので、高校生プラスというのはですねと説明するよりも、SNSプラスというフィルタリングにすれば、これはSNSは使えるけれども、フィルタリングはかかっている

るんだと、最低限、例えば違法のものところには飛ばないんだというのをぱっと見て理解してもらえるとというネーミングの工夫も大きな役割を果たしてくれるんじゃないかなと思うので、そのあたりについてご検討いただけるとすごくうれしいなと思います。

というのは、今 25 歳以下が割引なので、2 歳、3 歳の子にスマホを買い与えて、その子で家族割引をするというご家庭も異常なほどに増えているんです。なので、こんな時代に小さい子用の、未就学児用のものは保護者が管理しているんですけども、そこをうまく取り込まないと、結局、無謀な使い方をする子供を育ててしまう結果となり、今の段階でやらなければ後から追いつけない状態になってくると思います。今、1 歳、2 歳の子が買い与えられる時代になってしまっているの、そのあたりの検討を早急にお願ひできればなど、あるいは皆さんと一緒にそういう取り組みをやっていけたらなと思います。

長くなりました。以上でございます。

**【中村主査】** 今の確認ですけれども、今日の対策案のところ、今のお話で何かつけ加えるべきことはあるんですか。これとは別にということですか。

**【尾花構成員】** 最後に申し上げた 25 歳未満の割引のために、ほんとうに小さな子供が 1 人でも家にいれば、その子をすごく安い金額で加入させて、それで全体が割引ということに使われる保護者さんが意外と増えてきています。なので、小さいお子さんのための取り組み、さっき言ったみたいな窓口でポップで飾るみたいなこととか、そういうことがこの中には欠けているかなと思っています。中学生、高校生向けのも大事ですけれども、幼児からやっついていかないと、中高生になってからじゃ間に合わないというのは、ここにいらっしゃる全員の方が経験済みだと思うので、その部分に関して、みんなで一緒に取組めるようなことがこの中に入ってくるといいかなと思っています。

**【中村主査】** では、引取り方を考えさせてください。

**【上沼構成員】** 私も似たような話をしたかったんですが、低年齢からのペアレンタルコントロールの周知というのはぜひ入れていただきたいかなと思っていました。そういう意味で言うと、4 ページの③のペアレンタルコントロールに係るサービス等の周知強化のところ、**「低年齢児の利用を前提とした」** または **「低年齢の保護者向け」** など、お子さんが小さいうちからペアレンタルコントロールについてのお話をどんどんしていきましょうという趣旨のことを追加していただければ、尾花さんのおっしゃ

っていることも入る形になると思いますのでお願いします。

【森構成員】 3点ほどありますので手短に。

1つは、3ページ目の③の事業者間連携なんですけれども、これは③と④とあわせて見ると、携帯電話事業者、OS事業者、MVNOとなるんですけれども、今回、カスタマイズの前提として青少年ネット利用環境整備協議会にも参加していただいているので、そちらのカスタマイズの前提となるコンテンツ自体の説明みたいなことについても、この事業者間連携の一環として頑張ってくださいということは入れていただきたいなと思います。

4ページ目の③の先ほどから問題になっているペアレンタルコントロールなんですけれども、私は低年齢化のほうのお話ではないんですが、さっき申し上げた訴求、親の求めているのが時間制限と勉強の悪影響だということとの関係で、ご趣旨としては、ここに書いていただいているとおりなんです、2行目の中ほどから、フィルタリングサービスのみならず、利用時間制限、利用状況確認等のペアレンタルコントロール機能が含まれているサービス等について広く周知をということで、フィルタリングサービスと分かれたものになっているんですけれども、これはみんな相乗りで同床異夢な部分があるんですが、1つのフィルタリング、名称がフィルタリングじゃないんじゃないかというのは鋭い指摘ですけれども、とりあえずそれはここでひっくり返すわけにはいかなないのでおいおい考えることとして、フィルタリングソフトにもそういう機能があるんですよ。ここで我々が皆さんに使ってほしいと思っているものにも、利用時間を制限したりする機能があるんですよということで、とりあえず広く入れてもらう、そういうインクルーシブな書き方にさせていただければと思います。

最後に、5ページ目の③ですけれども、これは先ほど私が申しあげました高校生プラスにしろカスタマイズにしろ、不便なものは抜くというところなので、抜いた以上は、SNS側でがっつりやっていただくしかないわけでごさいます、先ほど曾我部先生からもご指摘ありましたけれども、カスタマイズ用の情報というのは客観性を持ったものでなくてはならず、かつ、ユーザーとしては、コンテンツにどんな危険性があるのかということを知りたいわけですから、それはそもそもこういう取り組みをして安全にしていますということを経験として出されるということであれば、ここでどうしても頑張ってくださいことをお願いしたいと思います。

【尾上構成員】 ペアレンタルコントロールの部分ですが、私が使い始めたころは、

携帯電話事業者が全てセキュリティをかけていただいて使いやすかった、そういった面では、私たちの年代の方はセキュリティ意識が薄いかもしれませんが、その後、保護者となり、子供が使うに当たって、日本のPTAはまずは使わせないという前提からスタートしたんですが、その中でリテラシーの向上とかペアレンタルコントロールという言葉を入れながら、うまくつき合っていくという方向に転換してきました。

その中で、いろんな場面で感じる場所は、それぞれの事業者が前向きに本当に取り組んでいただいているなということは感じております。ただ、1点、保護者の立場からすると、保護者はその意識が薄いというのは、どうしてもいつまでたっても同じような状況であります。先ほどから意見が出ていますように、まずフィルタリングありきでスタートしないとどうしようもないかな。後から保護者に情報が行っても、それを見て反応する度合いというのは相当薄いのではないかな。子供の利用時間が多いという以上に、大人もすごく利用をしております、街の中の危ない状況というのは、子供より大人なのではないかなと思います。

そういった面で、最初に契約するときには、どのフィルタリングを選ぶかぐらいになっておかないと、外す、外さないじゃなくて、うまくつき合っていくには、フィルタリングを知るということが出ておりましたが、まずそれを使ってみてどうするのかを決めていくという段階を踏んだ勉強といいますか、リテラシーの向上につながるような形のほうがいいのではないかなと感じております。

積極的にPTAを通して保護者にこういったことを推進していったらいいのですが、なかなか浸透してこないという現状がどうしてもイタチごっこになってしまっているような部分がありますので、法律がこれだけしっかりしていくという流れであれば、そちらの方向を望んで動きたいなと思います。

**【梅村消費者行政第一課長】** 1点、先ほど尾花先生からの指摘で、9ページのTCAさんの数字について、もし誤解などありましたらいけないと思ひまして申し上げておきたいんですけど、TCAさんが挙げました加入申込み率、9ページの数字は、店頭などで説明をして、申込むと言った方の割合であり、その後、店頭で設定まで行った方の割合を示すものではございませんので、その点、補足させていただきます。

**【上沼構成員】** 今の浅井先生のご指摘や尾上先生のご指摘などを含めれば、契約時のフィルタリング申込み有効化措置等の促進の3ページの③に、事業者間の連携の、容易化の観点から説明、設定しやすくするための協力の部分で、もう少しプリインストール

ルの検討も含めて、ぐらいいいことを強く入れていただいてもいいかなと思いますのでご検討いただければと思います。ほかの事業者さんとか関係事業者さんでは、もうできるだけのことはやっているにもかかわらず、プリインストールがされていない点が支障になっているのであれば、そこは検討していただきたいということを強く言ったほうがいいかなと思うので、それをお願いしたいと思います。

もう一つ、フィルタリングサービスの使いやすさの向上のところでは、これは基本的には、サービスの周知とか発信方法のお話をさせていただいているとは思いますが、設定のしやすさそのものところもぜひ入れていただきたいなと思っています。先ほどのご説明にも、設定が難しいみたいな話は残っています。中身の話もそうなんですけれども、入り口で設定方法が難しければ、フィルタリングの中身（基準）がどうかという以前に設定してもらえないという話なので、サービスの設定やサービスの中身の簡易さというシステム側の簡易さについても検討対象として是非追加していただければと思います。

ちなみに、ユーザーの使い過ぎが勉強に与える影響が気になるというのは、確かにスマートフォンで重要視されているんですけど、過去にテレビとかゲームとかでも同じことが起こっています。それが、今や、テレビ、ゲームが全てスマートフォンに機能として入っちゃったということですから、スマートフォンで顕在化しているのある意味当然のことです。したがって今までの携帯電話で取組まれたことの必要性が変わることではないのかなと思っているので、その点追加で意見を表明させていただきます。

**【岸原構成員】** 簡潔に2点お願いしたいと思います。

1点は、基本的な考え方のところでは、EMAを運営しているときに、青少年保護と健全育成と2つの両立を、バランスをとっていくというのが1つの大命題でございました。そういった点では、現在、18歳になるまで一切利用させずに保護するだけで、ネットを利活用できない成人をつくるというのは非常に悲劇でございます。健全育成という観点も入れていただき、年齢とかリテラシーに応じたフィルタリングやペアレンタルコントロールの利用といった観点を入れていただくのがいいのではないかと考えております。

また、フィルタリングとそれぞれペアレンタルコントロールという2つの大きな施策を周知していくというのが重要だと思いますが、最終的には包括的にバランスをと

ったパッケージとして提供していくというのが現実的な選択肢ではないかなと思います。独立してそれぞれ周知するというよりは、包括的に青少年の年齢とカリテラシーに応じてどういうパッケージが最適かといったこともご検討いただくのもいいのではないかなと思います。

**【尾花構成員】** ペアレンタルコントロール、4ページの③のあたりにある表現について2つだけご検討をお願いしたいんですが、ペアレンタルコントロール、コントロールされているような気分になってしまうので、これを日本語訳で保護者による利用制限と言われるとより窮屈な印象があるので、日本語に訳すときに、保護者による利用調整、コントロールですから調整としていただいて、上手に活用したいなと思えるようなニュアンスにしていいただければ嬉しいなというのと、もう一つは、利用時間制限なんです。制限だと短くして小さくしてコンパクトにするという印象しかないので、ここはテキストの文字数が多くなってしまって恐縮なんですけど、利用時間コントロールとしていただいて、うまく利用時間をコントロールしようというニュアンスに、全体の中にあちこちに散りばめられているので、利用時間制限という言葉を利用時間のコントロールという表現に切りかえが可能でしたらお願いしたいなと思います。

**【中村主査】** 私が気になっておりますのは、2ページ目からある対策の案がございまして、こちらに今日お越しいただいている皆さんは、これ、よろしいですかということです。この中身はほとんど皆さんの仕事になってきて、仕事が増えるということですが、もしよろしければ、こういう方向で、全体の方向で、文言の調整はまだ必要ですけれども、その方向で進めたいと思います。

**【電気通信事業者協会】** 事業者ごとの数値の公表というところは、趣旨、意図はよく理解していますので、各社のそれぞれの状況等ございますので、それは持ち帰らせて検討させていただきたいと思います。

**【中村主査】** 2ページ目からの後、個々のいろんな対策がありまして、問題はここに書かれていたことをいかにエンフォースしていくか、その実態とか成果というのが今後問われていきますので、このタスクフォースでそのあたりも今後フォローアップをしていく、検証評価していくという、我々はそういう仕事となってまいります。よろしくどうぞお願いいたします。

また、岸原さんからも、1ページ目の基本的な考え方のところと言及がありましたが、私も先ほど森さんがおっしゃった、今転換点に来ているよねという指摘を結構重く受

けとめておりました、そのあたりも反映させる部分がもしあれば、調整して検討したい  
と思います。

ということで、いろいろとご意見をいただきましたので、今日いただいた意見を踏ま  
えて修正をした上で取りまとめ、後日、公表ということにしたいと思いますが、個別  
には構成員の皆様と事務局と相談をして固めてまいりたいと思いますが、形式的には、  
ひとまず今日のところは私、主査にご一任いただくということでよろしいでしょうか。

しっかりと皆さんと調整をしながら、この案がとれるような文言に固めていきたい  
と思います。

繰り返しになりますけれども、課題と対策というのは、今後、タスクフォースで、各  
主体の取り組みをフォローアップしていきたいと思っておりますので、関係者の取り  
組みも引き続きよろしく願いいたします。そして、今日の議論ですけれども、後日、  
総務省で開催されます消費者保護ルールの検証に関するワーキンググループに事務局  
から報告をしていただくという運びだと聞いておりますので、この点、事務局もよろし  
くお願いいたします。

### (3) 閉会

以上